

コロナ感染リスク低減補助金(環境省)

大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業。



	項目	内容	
補助対象等	執行団体	一般社団法人静岡県環境資源協会(SERA)	
	予算	約55億円(令和2年度3次補正予算)	
	対象事業	全熱交換型の換気設備の導入(更新・増設・新設)及び高効率な空調設備等の改修(新築の場合は新設を含む)により、対象室内の必要換気量を一人あたり毎時30m <sup>3</sup> 以上を満たすとともに、導入前と導入後を比較し、CO <sub>2</sub> 排出量を3%以上削減できる設備を事業の対象とする。 (新設の場合は、本事業で導入する全熱交換型の換気設備と全熱交換型でない換気設備との比較を行う)  ※CO <sub>2</sub> 排出量の削減割合には、既存の照明をLED照明等に更新した際のCO <sub>2</sub> 排出量の削減量を加味してもよい。ただし、LED照明等は本事業の補助対象外とする。	
	対象施設	本事業は、下記に示す民間および地方公共団体の業務用施設等を対象とする。 例: 事務所、総合スーパー、小売店、飲食料卸売店、ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン、フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場、病院、老人ホーム、福祉ホーム、集会場等	
	対象外施設	県、政令指定都市以外の市町村、私立・都道府県立・政令指定都市立 高い開放性を有し、換気の必要のない施設・室	
	補助率	中小企業(地方公共団体を含む)1/2 ※医療法人、社会福祉法人の常時使用する従業員300人以下も対象とする。 ※財団法人(一般・公益)、社団法人(一般・公益)は中小企業の定義に基づき対象とする。	
	補助上限額	全熱交換器1000万円、空調1000万円 全熱交換器以外の設備の補助上限額は、全熱交換器の補助対象経費と同額になる。 ※CO <sub>2</sub> 1tあたりの削減コストが、70,000円を超える場合は、新しく補助対象経費の上限とする。	
	対象施設(新築・既設)	新築OK、既設OK	
	補助対象設備	高機能換気設備(導入必須)	全熱交換器(JIS B 8628規定)必要換気量1人あたり毎時30 m <sup>3</sup> 以上かつ、熱交換率40%以上(JIS B 8639で規定)を確保すること。
		空調設備	高効率機器に限る(PAC等トップランナー基準の対象設備はその基準値以上であること。GHPはグリーン購入法の「環境物品等の調達に関する基本方針」で示すガスエンジンヒートポンプ式空調和機のAPFp値以上であること) ルームエアコン 冷房効率区分(い)を満たす機種に限る。
測定機器		補助事業にて導入した設備の電気使用量の把握に資するものに限る。	
電気設備		補助対象となる省エネ機器の設置に伴い必要と認められる場合に限る。	
工事費		補助事業設備の設置と一体不可分な工事に限る。	
審査加点項目	CO <sub>2</sub> センサー搭載、 換気設備とセットで自主的にCO <sub>2</sub> 濃度センサーを購入し、適正な換気量に自動制御		
補助対象にならない設備	空気清浄機、次亜塩素酸噴霧器、エアカーテン、紫外線照明、 CO <sub>2</sub> センサー(換気設備搭載型は除く)、撤去費等		
事業期間	単年度(令和4年1月31日まで)		
申請代行	建築設備の知識を有する者に認める(途中変更は認めない)		
スケジュール	応募申請	一次公募:3月16日~4月27日 二次公募:6月8日~7月22日	
	申請について	応募申請→交付申請→完了実績報告→事業報告1年間	
	応募採択	8月中旬頃	
	交付申請	8月下旬	
	交付決定	9月上旬	
	入札及び契約	交付決定後 ※令和3年1月8日以降に契約・発注後に発生した経費に限り、補助対象経費として認める。	
	工事開始	9月中旬頃	
	事業完了	1月31日	
	実績報告	2月10日	
	確定検査	3月中(現地調査は必要に応じて)	
	補助金入金	3月中	
	実施状況報告	1年間	

全熱交換器について

